

1 8 陳 情 第 5 6 号	「中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める意見書」の提出を求める陳情
付 託 委 員 会	総務区民委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 1 8 年 1 0 月 1 0 日 受 理、平成 1 8 年 1 0 月 1 1 日 付 託
陳 情 者	東京都足立区谷在家 _____ _____

## ( 要 旨 )

- 1 中国における法輪功学習者の臓器摘出疑惑の解明、並びに医学常識に反する臓器移植の実態調査（ドナーの来源、ドナーの死因、法輪功学習者の被害状況等）を、国、関連国際機関、国際人権団体等に要請すること。
- 2 日本国内において、中国臓器移植を「仲介」する機関の実態、業務内容の解明、法令抵触の有無の調査を厚生労働省等の関連諸機関に要請すること。

## ( 理 由 )

近年、中国における臓器移植件数が急増しています。中華医学会臓器移植学会分会副主任委員石炳毅教授の発表によれば、同国における 2 0 0 5 年の臓器移植手術例数は腎臓だけで 1 0 0 0 0 件、肝臓 4 0 0 0 件になって、中国はアメリカに次ぐ臓器移植大国になったと豪語しています。従来より、中国における臓器移植は、死刑囚の臓器を使用しているという倫理上の問題が指摘されており、国際社会において非難されてきておりますが、ここ数年、とりわけ 1 9 9 9 年（法輪功に対する迫害が開始された年）以降の中国における臓器移植手術件数の増加速度の異常さ（2 0 0 5 年の例数は 1 9 9 9 年の 3 3 倍）及び移植手術の申し込みから 1 週間から 2 週間程度で適合するドナーが見つかるという、先進国の医学常識では考えられない臓器移植実務について、国際社会において疑問が投げかけられています。

中国側の説明では、こうした短時間でのドナー発見は、死刑囚がドナーとなっているためだとしていますが、国際人権団体の調査によれば、中国における死刑執行件数は、確認されているもので年間 3 0 0 0 件から 3 5 0 0 件程度、未確認の件数を含めても、推定 8 0 0 0 件から 1 0 0 0 0 件で推移していると言われております。したがって、仮に死刑囚が 1 0 0 % ドナーとなったとしても、死刑囚が供給源であるという説明だけで中国の臓器移植実務を合理的に説明することはできません。また、親族でなければ、適合するドナーを見つけるには、少なくとも 5 0 倍以上のドナーが必要であるという非常に難しい状況です。単純計算では、年間 1 0 0 0 0 件の臓器移植につき、1 週間から 2 週間という短期間でドナーを見つけ出すためには、膨大な数のドナー候補が常にスタンバイしている必要があるということになります。それに、適合するドナーが見つかったとしても、摘出された

臓器は短い時間内（肝臓12時間以内、腎臓24時間以内）で、移植手術を行う必要があり、そのドナーが患者の手術にあわせてタイミング良い条件が必要です。年間4000件の肝臓移植（脳死か生体移植）について、患者の手術にあわせて臓器を取り出すことができる、という状況は、自然死若しくは事故死等に依拠して作り出せるものではありません。つまり、そうした膨大な数のドナー候補の生死が臓器摘出を行っている者のコントロール下にある可能性が高いということになります。

常識では考えられない中国の臓器移植実務の問題が指摘される中、今年3月、中国の臓器摘出手術に関わる執刀医の元妻及びある中国人ジャーナリストが驚くべき事実を証言しました。その証言によれば、中国瀋陽市の蘇家屯という秘密収容所では2001年から、拘禁中の健康な法輪功学習者から臓器を摘出し、その後死体を焼却しているというのです。彼らの証言によると、当該秘密収容所には約6000人の法輪功学習者が収容されていましたが、2001年から2004年までに4000人はすでに臓器を摘出され、遺体は焼却されたとのこと。また、こうした臓器移植に関与しているある軍医の告白によれば、中国全土でこのような秘密収容所は、36カ所あるとのこと。

ドナーのネットワークが整った先進国においてさえ、腎臓の場合、適合するドナーが見つかるまで、数年もかかると言われています。言うまでもなく、中国では、先進国に見られるような洗練されたドナーバンク制度及び医療機関の間のネットワークというものは存在しません。年間10000件の腎臓移植手術について、1週間から2週間程度で適合するドナーを見つけ出すためには、証言にあるような恐ろしい方法でドナーを供給する以外に合理的説明が付きません。

中国におけるこうした医学常識に反する臓器移植実務及び上述の証言から、7年に及ぶ迫害にさらされている法輪功学習者及びその他強制労働収容所等に収容されている人々がドナーとして犠牲になっているという主張は、少なくとも、その存在を疑うに足る相当の理由があるということができます。実際、合衆国連邦議会議員、米国の地方議会、台湾の地方議会、カナダの著名人権弁護士が真相の調査を呼びかけています。

強制労働収容所またはその他の秘密収容所に収容されている法輪功学習者及びその他の被収容者からの臓器の摘出及びその臓器の売買というナチスの行為を遥かに凌ぐ人権侵害の発生が合理的に疑われています。現在日本では、中国との間の経済的利益への影響を恐れ、中国の不当・不合理な行為に目をつぶる傾向があります。しかしながら、ここで疑われている行為は、単なる不当な行為ではありません。歴史に類のない組織的、残虐、悪質且つ非人道的な行為です。さらに、中国の臓器移植はビジネス化されており、日本人は、その主たる「顧客」といわれています。日本における「ビジネス」展開のため、その一端を担う「ブローカー」が日本で暗躍している可能性があり、その意味で、中国における臓器移植は、直接日本に関係する問題でもあります。

60年前、ナチスによる残虐行為の嵐が吹き荒れる中、人として何をすべきかの判断を迫られた人々がいます。多くの人々が誤った選択をした中、シンドラ氏、杉原外交官のように正しい選択をした人もいます。この歴史の一場面に立ち会う我々は1つの判断を迫られています。国際社会における日本の責務として及び隣国の国民の責務として、そして人間として、我々は、誤った道を歩んでいる隣国の行為に目をつぶるのではなく、勇気をもって、その誤りを指摘し、これを正すべきと考えます。